宝木中学校だより

たくましく　さとく　あかるく　いきいきと

令和２年１２月号
発行責任者　手塚宏行

師走（しわす）

今年も残すところあと僅か。１年を締めくくり新しい年を迎える時期となりました。今年度の冬休みは１２月２６日（土）～１月７日（木）となります。この期間の生活につきましては、学校でも指導をしますが、ご家庭でも十分にご指導いただき、有意義な冬休みが送れますようよろしくお願いいたします。

また、保護者や地域の皆様には、コロナ禍の中、様々なご理解やご協力をいただきありがとうございました。皆様からいただきましたご厚情に感謝いたしますとともに、新年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、ご祈念申し上げます。

冒険活動教室

今年度はコロナ対応のため全市の中学校で日帰りの実施となり、本校では１２月１２日に、1年生の冒険活動教室が実施されました。実施前には天候の心配もありましたが、太陽も顔を出し絶好の活動日和となりました。

「アドベンチャーゲーム」「ぼうけん木登り」などの活動にクラスごとに取り組みました。新しいことに挑戦しながら、試行錯誤を繰り返し、協力することの大切さを学んでいる様子がとてもよくわかりました。活動後には振り返りを通して、子どもたちは「新しい自分」を発見したようです。

１年生は入学後半年が過ぎましたが、集団生活で大切な基本的な生活習慣やマナー等が格段に向上しており、とても感心いたしました。また、冒険活動センター職員からも、多くのお褒めの言葉をいただきました。

今後とも、より良い成長ができるよう、組織的に教育活動に取り組んでまいります。

◇◇1月の主な行事予定◇◇

８日(金)　冬休み明け全校集会、１年実力テスト	２１日(木)　学校給食・保健委員会
８日(金)　進路相談・教育相談（～19日）	２５日(月)　専門委員会・中央委員会
１４日(木)　３年期末テスト	２９日(金)　ＰＴＡ運営委員会

※学校だより（カラー版）は、ホームページに掲載しています。「宇都宮市立宝木中学校」で検索してください。

※学校だよりは、個人情報保護に対応し、個人名や写真は本人等の許諾を得て発行しています。

創立４０周年と教育目標の一部変更

新型コロナ感染防止のため、記念行事等は見送ることとなりましたが、１１月２１日（土）に校内ＴＶ放送を用いて私から生徒の皆さんに創立４０周年のあいさつだけをさせてもらいました。

開校当時の昭和５６年がどんな年だったか、体育館ができたのは開校の半年後であったこと、今回ＰＴＡの皆さんから、記念のお煎餅、テント、体育館の椅子の寄贈を受けたことなどを簡単ではありますがお話しました。皆様に感謝申し上げるとともに、有効に活用していきたいと考えております。

さて、創立４０周年を迎えて、来年度の教育目標を一部変更しようと思っております。

教育目標は、長期的スパンで考えるべきもので、大抵は約１０年に一度文部科学省が改訂する学習指導要領の変更に伴い見直すことが多いようです。

本校では、記録を見ると、創立時に定めたものを昭和５９年度に一度変更し、現在に至っております。

これはこれで、立派な教育目標であり、先人の方たちが大切にしてきたものと思います。しかしながら、昨今の急激な社会変化に伴い、少し加えたい要素が来年度から完全実施となる学習指導要領に含まれています。それは、**「未来を拓く」**ということです。これは、わかりやすく言えば、**地球環境等を持続可能なものとする**よう定められた**「ＳＤＧｓ」**を指していると考えてよいでしょう。このような考えのもと、過日、教育目標の一部改正について、ＰＴＡ会長を含む地域協議会のご意見をいただくとともに、ご理解を得ました。今後より一層未来を拓く教育を進めてまいりますので、ご理解、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

教育目標

（１）基本目標

「人間尊重の教育を基盤に，知・徳・体の調和のとれた発達を目指し，心身共に健康で知性と創造性に富み，心情豊かでたくましく~~社会に生きる~~人間の育成」　⇒　**未来を拓く**（ひらく）　に変更

（２）具体目標（具体的な生徒像）

①気力・体力のあるたくましい生徒（たくましく）
②自ら学びよく考える生徒（さとく）
③心豊かで礼儀正しい生徒（あかるく）
④~~がまん強く進んで働く~~生徒（いきいきと）　⇒　**協力し社会に役立つ**　に変更

参考

「SDGs」は，国連サミットで採択された，持続可能な世界を実現するために 2030 年までの 15 年間で達成するために掲げた国際目標です。

目標 1【貧困】　あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

目標 2【飢餓】　飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

目標 3【保健】　あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

目標 4【教育】　すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

目標 5【ジェンダー】　ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。

目標 6【水・衛生】　すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

目標 7【エネルギー】　すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

目標 8【経済成長と雇用】　すべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。

目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】　インフラ構築、持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10【不平等】　国内及び各国家間の不平等を是正する。

目標 11【持続可能な都市】　包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

目標 12【持続可能な消費と生産】　持続可能な消費生産形態を確保する。

目標 13【気候変動】　気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

目標 14【海洋資源】　持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

目標 15【陸上資源】　陸域生態系の保護、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに生物多様性の損失を阻止する

目標 16【平和】　平和で包摂的な社会を促進し、効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

目標 17【実施手段】　持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。